

Title	コメント3 「近代東アジア土地調査事業研究」第三 回ワークショップコメント
Author(s)	江夏, 由樹
Citation	近代東アジア土地調査事業研究ニューズレター. 2009, 4, p. 116-118
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/26995
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

コメント3

「近代東アジア土地調査事業研究」 第三回ワークショップコメント

江夏由樹

はじめに

今回のワークショップでは、「近代東アジア土地調査事業」というテーマのもと、田口報告は「抵押権」の内容を分析することから南京国民政府時期の土地登記の問題を、大坪報告は民国期の南京八卦洲の旗地における権利関係を、また、片山報告は20世紀前半における南京江心洲開発の歴史を土地調査事業との関わりから論じた。各報告が焦点をあてた近代中国における土地権利をめぐる諸問題については、多様な議論を展開することが可能であろう。ここでは、20世紀初期の東アジアにおける「王朝体制の崩壊」、「経済のグローバル化」という二つの視点から、「近代東アジア土地調査事業」の歴史的意味の一端を考えてみたい。

1. 王朝体制の崩壊と「近代的」土地制度の展開

20世紀初期、東アジアの各地ではそれまでの王朝体制が相次いで崩壊していった。中国、朝鮮、モンゴル等の地では、皇室、王公、貴族等の支配層は政治的な力を失い、かれらは身分的に有していた土地への諸権利を奪われ、それら土地の多くは民間に払い下げられていった。言い換えれば、身分制を基礎とした土地権利関係が解体され、そこに「近代的」土地権利関係が構築されようとしたのである。そうした「近代的土地権利関係」を確立するための必要不可欠な作業として、例えば、中国東北地域(旧「満洲」)では、「土地調査事業」が長期にわたって遂行された。私自身も、これまで、この地域における「皇産」、「蒙地」、「王公荘園」、「旗地」等の整理・解体の歴史から、「土地調査事業」の歴史を考察してきた。清朝皇室、貴族、モンゴル王公、旗人らの有していた土地がどのように解体・整理されていったのか、その後、そうした土地の権利が誰の手に握られていったのか、これらの問題を探ることにより当時の中国東北地域社会の内側に深く迫っていくことが可能となる。本ワークショップ報告のうち、大坪報告はこうした中国東北地域に存在した問題が、そのまま、南京の旗地問題についても存在したことを具体的に論じた。

興味深い点は、皇帝を頂点とする秩序体系のもとに形成された土地所有観念が崩れたことから、20世紀初頭以降、中国東北地域だけでなく、中国全体で「伝統」的な土地所有制度が解体し、「近代」的な土地所有制度の確立が試みられていったことである。ここで言う「近代」的な土地制度の確立とは、土地を完全なる「商品」とする試みであった。つまり、それは、十全たる権利を有する「土地所有者」を確定し、その「所有権」が自由に売買される制度の創設を意味していた。もちろん、伝統的な土地権利体系のもとにおいても、土地は売買の対象となったが、そこに展開していた重層的な土地権利関係の存在のもとでは、例えば、「業主権」であっても他の土地権利からの制約を大きく受けていた。田口報告、大

坪報告、片山報告は、それぞれ、「土地調査事業」が進められるなかで、そうした重層的な 伝統的権利関係の実態が明らかになったこと、しかし、その解体・整理が容易ではなかっ たことを論じている。田口報告は南京における土地登記のなかで「抵押権」という地権設 定が顕著であったことの意味、大坪報告は八卦洲の旗地において旗人の有したとされる権 利の内容、また、片山報告は南京江心洲の開発とともに設定されていった諸権利の関係を 考察し、土地調査事業のなかで、様々な土地権利が錯綜して存在したことにより、土地所 有者の確定が極めて困難であったことを、実証的に明らかにしている。

上記のことは、王朝体制の崩壊が「近代」的な土地所有関係確立の重要な契機となったものの、その後も、中国においては重層的かつ伝統的な土地権利関係が強固に存続し続けたこと、そのことが「近代」的な意味での「土地所有権」の確立を困難にしていたことを示唆している。では、こうした土地に対する重層的な諸権利は革命後の社会主義体制のもとではどのような変容を遂げたのであろうか。さらに、眼を現在に転じるならば、改革開放が進むなかで、本ワークショップが提起した重層的な土地権利関係の存在という問題は、現代中国の土地市場の実態を考察するうえでどのような意味を有するのであろうか。現代中国の土地問題は今回のワークショップ課題の考察の対象外であるが、三報告の内容はそうした現代的意味を内包するものであった。

2. 経済のグローバル化との関わり

「土地調査事業」が「近代」的な土地市場の創設と不可分の関係にあったとするならば、 そうした土地市場そのものへの考察が必要である。とりわけ、新たに創設された土地市場 が金融市場の一角を形成したことから、不動産市場における資金の流れ、また、そうした 資金の流れの結節点となる銀行の存在、そこでの政府、企業、政官界有力者等の果たした 役割などを明らかにすることが、極めて興味深い課題となる。

ここで強調したい点は、そうした不動産市場における資金の流れが中国国内、あるいは東アジア域内だけでなく、世界規模で展開されていったということである。すでに 20 世紀初頭以降、欧米の投資資金は東アジアにも積極的にその投資先を求めており、土地への投資はその選択肢の一つであった。私 (江夏) は、かつて、1904-1905 年の朝鮮皇室の土地財産整理の利権をめぐって、日本の元大蔵省官房長であった長森藤吉郎らと、キリスト教系の学校経営者や大阪の財界関係者を中心とする巌本善治、押川方義、松本武平、毛利部寅寿らのグループが鋭く対立したこと、巌本らの動きの背後には東アジアに投資先を求める米国エクヰテブル生命保険会社の存在があったことを論じたことがある1。当時の欧米の資金は東アジアにまで投資先を求め、早急な不動産市場の確立を求めていたのである。つまり、東アジアにおける「土地調査事業」は単に錯綜した土地所有関係を整理するという目的にとどまらず、さらに、「近代」的な土地市場を創設することにより、そこにグローバ

¹ 拙稿「20 世紀初期、日本人による朝鮮皇室の土地整理の試み―中国における「皇産」「蒙地」問題との比較から―」文部科学省科学研究費補助金(基盤研究(B)(2))報告書『東アジアにおける近代的土地所有制の確立とその社会経済史的意味(研究代表者:江夏由樹)』2006年, pp.1-18.

ルな巨額の資金を呼びこむという使命を担っていたと言えよう。時代は異なるが、現代中 国の土地市場に巨大な資金が世界から流入していることからも、そうした事情を十分に想 起することができる。

今回のワークショップで取りあげた「近代東アジアの土地調査事業」に関する諸問題を さらに「近代的土地市場の確立」という課題にまで視野を広げることにより、近代中国の 政治・経済・社会の問題をより多角的にとらえることが可能となるかもしれない。さらに、 そうした近代中国の土地問題の分析は現代中国の理解にも大きく寄与するであろう。そう した可能性を十分に予見させる今回のワークショップにおける三報告であった。